

岡山城ウェブサイト制作・運用管理・保守業務委託企画競争募集要領

公益社団法人おかやま観光コンベンション協会（以下「協会」という。）の岡山城ウェブサイト制作・運営管理・保守業務事業（以下「本事業」という。）を委託するにあたり、プロポーザル方式により、優れた提案及び能力を有し最も適格と判断される事業者を選定するために必要な事項を定めるものである。

令和3年11月19日

公益社団法人おかやま観光コンベンション協会
会長 石井清裕

1 目的

令和4年11月にリニューアルオープンする岡山城天守閣（以下、岡山城という。）について、ウェブサイトを活用した情報発信により、多くの人に岡山城の情報を周知し利用を促進するとともに、岡山城に対する理解の向上を図る。

2 業務の概要

- (1) 委託名 岡山城ウェブサイト制作・運用管理・保守業務委託
- (2) 業務内容 別添仕様書（案）参照のこと
- (3) 委託期間 契約日から令和8年3月31日まで

①ウェブサイトの制作・運用管理・保守

委託期間：契約締結日から令和5年3月31日まで

※ウェブサイトの切替等

現在のウェブサイトから新しいウェブサイトの切替えは、リニューアルオープン（令和4年11月予定）前とし、切替後、リニューアルした岡山城の情報を加え、令和4年度末までにウェブサイトを完成させること。

②ウェブサイトの運用管理・保守

委託期間：令和5年4月1日～令和8年3月31日まで

- (4) 概算予算額 6,700,000円（消費税及び地方消費税を含む）
 - ①ウェブサイトの制作・運用管理・保守（契約締結日～令和4年度）
5,500,000円
 - ②ウェブサイトの運用管理・保守（令和5～7年度）
400,000円（各年度）
- (5) 支払条件
 - ①ウェブサイトの制作・運用管理・保守 完了後払い
 - ②ウェブサイトの運用管理・保守 各年度業務完了後払い

3 参加資格

- (1) 公益社団法人おかやま観光コンベンション協会会員であること。
- (2) 国、県、市区町村、独立行政法人、公益法人等、公的な機関や組織のウェブサイト制作・運用管理および保守業務の実績があること。
- (3) 本社、支店、営業所等が岡山市内にあり、連絡調整や、協会・岡山城事務所への人員等の派遣が迅速に行えること。
- (4) 協会との協力・連携体制および個人情報保護の体制を構築できる者であること。
- (5) 役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
- (6) 会社更生法による更生手続き開始の申し立て、民事再生法による再生手続き開始の申し立て、または破産法による破産の申し立てがなされていないこと。

4 日程及び期限

- (1) 仕様書等の交付 令和3年11月19日（金）
- (2) 仕様書等に関する質問受付 令和3年11月25日（木）午後5時30分まで
- (3) 仕様書等に関する質問回答 令和3年12月3日（金）午後5時30分までに回答予定
- (4) 企画提案書等の提出 令和3年12月6日（月）～令和3年12月10日（金）正午（必着）まで
- (5) ヒアリングの実施（予定）
日時 令和3年12月22日（水）
場所 岡山商工会議所
※時間及び場所の詳細は後日連絡する

5 仕様書等の交付方法

岡山市公式観光サイト「おかやま観光ネット」の「お知らせ」からダウンロードすること。
■ホームページアドレス (<https://okayama-kanko.net/sightseeing/>)

6 仕様書等に関する質問の受付及び回答

仕様書等に関する質問を受け付ける。ただし、評価基準の配点等、審査に支障をきたす質問については受け付けない。

(1) 受付方法

本事業に係る質問票【様式3】に質問事項を記載し、電子メールにより、（公社）おかやま観光コンベンション協会事務局（以下「事務局」という。）へ送信すること。それ以外の方法では受け付けない。なお、送信後、電話（事務局直通 086-227-0015）により、着信の確認を行うこと。

■電子メール：inamoto@okayama-kanko.net

(2) 回答方法

岡山市公式観光サイト「おかやま観光ネット」の「お知らせ」へ掲載します。

7 企画提案書等の提出

(1) 提出方法

質問回答を確認した後、事務局宛に、「岡山城ウェブサイト制作・運用管理・保守業務委託企画競争」と朱書きの上、一般書留または簡易書留により郵送、または持参すること。

(2) 提出書類

①企画競争（プロポーザル）参加申請書【様式1】

②会社概要（任意様式）

③事業実績一覧【様式2】

④企画提案書（任意様式）

ア 用紙は原則としてA4版仕様とし、縦置き横書き（横綴じ）とすること。ただし、表現の都合上、用紙及び記述の方法を一部変更することは差し支えないものとする。

イ 本事業の取組方針を示すこと。

ウ 「岡山城ウェブサイト制作・運用管理・保守業務委託仕様書（案）」5. 委託業務内容の（1）～（4）に定める各業務ごとに、記載の業務を基本の上、独自提案を含む具体的な企画提案内容を示すこと。

エ 岡山城ウェブサイトのデザイン（案）を1案、デザインコンセプトと共に提出すること

オ 次のテーマについて小論文を作成し、提出すること。

① 県外の方に、岡山城の歴史を紹介することとなりました。

岡山城にゆかりの人物の人間模様をテーマに、800字以内で、まとめてください。

② お城マニア向けに、岡山城の歴史を紹介することとなりました。

岡山城の特徴を楽しくまとめ、400字以内で紹介してください。

⑤事業実施の体制（任意様式）

・どのような体制で事業を実施するのかが分かる体制図を作成すること。また、業務責任者について、氏名・所属・役職・職務経歴等を具体的に記載すること。

⑥事業実施のスケジュール（任意様式）

⑦経費の積算表（任意様式）

・本業務に係る経費について、詳細な項目、内訳、所要経費等を全て見積もること。なお、消費税及び地方消費税を含む、またはそれがわかる積算表とし、税抜額のみでの積算表としないこと。

・令和5年度からのウェブサイトの運用保守の軽微な追加・内容更新以外で想定される追加・内容更新業務にかかる費用を、参考数値として提出すること。

(3) 提出部数 各11部

・社名、代表者印のあるもの1部（正本）

・社名、代表者印のないもの10部（副本）

※参加申請書【様式1】は正本1部のみで可。

※副本では、提出書類すべてにおいて社名・代表者印は一切表示しないようにすること。

なお、実施体制図等で他の法人・団体等の名称が出ることは妨げない。

(4) 注意事項

- ①連絡先（電話番号、電子メールアドレス等）を記入すること。
- ②提出する提案書は、提案者ごとに1案とする。
- ③提出期限までに提出されなかった提案書等は、いかなる理由でも特定されない。
- ④提案書等の差し替え、再提出は認めない。
- ⑤参加申請書の提出後の辞退については、取り下げ願い書【様式4】を令和3年12月16日（木）正午までに事務局へ持参により提出すること。提出期日以降の取り下げ願い書は受け付けない。

8 特定方法等

(1) 審査体制

提案のあった企画提案書等については、岡山市、協会等で構成する岡山城ウェブサイト制作・運用管理・保守業務委託審査会（以下「審査会」という。）で審査を行い、最適提案者及び次順位の提案者（次点）を特定する。

(2) 審査方法

- ①審査会は、提出書類により審査を行うが、必要に応じてヒアリングを実施する。
- ②審査会は、評価基準をもとに100点満点で審査し、得点により最適提案者及び次順位の提案者（次点）を特定する。

(3) ヒアリングの実施

ヒアリングを実施する場合は時間、場所及び実施内容等の詳細とともに令和3年12月10日（金）に通知する。なお、ヒアリング実施の際は、これまでに制作したウェブサイト等の映写を行うこととし、使用する機材・スクリーン等は提案者で準備すること。

(4) 提案書等の特定をするための評価基準

- ①別紙1「岡山城ウェブサイト制作・運用管理・保守業務委託企画提案書等評価基準」のとおり
- ②審査点数の平均点が60点を下回る提案については、最適提案者として特定しない。

(5) 提案者の失格

契約の締結までに応募者が、次のいずれかに該当する場合には失格とする。

- ①「3 参加資格」を満たさなくなった場合
- ②提出書類に虚偽または不備があった場合
- ③契約の履行が困難と認められるに至った場合
- ④提案者が個別に審査会の委員と接触を持つなど審査の公平性を害する行為があった場合
- ⑤提案者がヒアリングに出席しない場合
- ⑥見積額が概算予算額を超過している場合
- ⑦その他審査会で、本事業の遂行にふさわしくないと認められた場合

(6) 特定結果の通知

最適な提案者に対しては提案書等を特定したことを書面で通知する。特定されなかった提案者へは、提案書等を特定しなかったこと及び特定しなかった理由を書面で通知する。

9 契約手続等

最適な提案者は、企画競争を実施した結果、最適な者として特定しただけであり、契約を締結するまでは契約関係を生じない。審査会で選定された最適な提案者と協議し、企画・提案内容を反映した仕様書を調製の上、契約を締結するものとする。なお、最適提案者と協議が整わない場合、または最適提案者が契約締結するまでの間に失格条件に該当した場合、次順位の提案者（次点）と協議できるものとする。

10 その他留意事項

- (1) 提案書等の作成及び提出に関する費用は、すべて提案者の負担とする。
- (2) 提出された提案書等は、事業受託者の選定以外には使用しない。
- (3) 特定しなかった提案書等は、原則として返却する。返却が不要な場合は、提案時にその旨を知らせること。
- (4) 提案書等に虚偽の記載を行った場合、当該提案書等を無効とする。
- (5) この企画競争の概算予算額は、この業務の契約締結に係る許容（予定）価格ではない。
- (6) この企画競争において使用する言語は日本語とし、通貨及びその単位は日本国通貨及び円とする。

【提出先・お問い合わせ先】

公益社団法人おokayama観光コンベンション協会事務局 担当：稲本・北川
〒700-0985 岡山市北区厚生町三丁目1番15号 岡山商工会議所6階
電話：(086) 227-0015 FAX：(086) 227-0014
電子メール：inamoto@okayama-kanko.net

岡山城ウェブサイト制作・運用管理・保守業務委託 仕様書（案）

1 業務名

岡山城ウェブサイト制作・運用管理・保守業務委託

2 業務の目的

令和4年11月にリニューアルオープンする岡山城について、ウェブサイトを活用した情報発信により、多くの人に岡山城の情報を周知し利用を促進するとともに、岡山城に対する理解の向上を図る。

3 委託期間

契約日から令和8年3月31日まで

(1) ウェブサイトの制作・運用管理・保守：契約締結日から令和5年3月31日まで

※ウェブサイトの切替等

現在のウェブサイトから新しいウェブサイトの切替えは、リニューアルオープン（令和4年11月予定）前とし、切替後、リニューアルした岡山城の情報を加え、令和4年度末までにウェブサイトを作成させること。

(2) ウェブサイトの運用管理・保守：令和5年4月1日～令和8年3月31日まで

4 委託業務範囲

契約締結日から令和4年度は（1）の業務、令和5年度から令和7年度は（2）の業務を行うものとする。

(1) ウェブサイトの制作・運用管理・保守

- ・サイトの設計
- ・デザイン・コンテンツ制作
- ・ウェブサイトの構築
- ・サービス提供機器の選定、設定、運用管理
- ・保守

(2) ウェブサイトの運用管理・保守

- ・サービス提供機器の運用管理
- ・保守
- ・軽微なページの追加・内容更新及びサイトのメンテナンス

5 業務内容

下記のような目的を達成するため、受託者は公益社団法人おかやま観光コンベンション協会（以下「委託者」とする）と岡山市観光振興課（以下「市」とする）と十分に協議・調整のうえ（1）～（5）の業務を実施するものとする。

【サイト方針】

- ・新しく生まれ変わる岡山城のコンセプトである「歴史を伝える城・集う城」を伝える。
- ・国内外に向けた岡山城の魅力を発信、イメージの向上、リブランディング
- ・岡山城の価値・魅力が伝わる訴求力のあるコンテンツ制作

- ・わかりやすい導線の設計をはじめ、ターゲットを意識したユーザビリティ・利便性の向上
- ・岡山城への誘客促進を目的としたイベント情報など、適宜を得た効果的な情報発信。CMSの導入、ソーシャルメディアとの連動など、柔軟で発信力の高いサイト運営の実現。
- ・周辺の観光情報の紹介をはじめ、岡山市全体の魅力の発信、観光の底上げ。

(1) 岡山城ウェブサイト設計・構築、デザイン・コンテンツ制作

使いやすく必要な情報が入手しやすくするとともに、岡山城の魅力や価値の訴求力を高め、ブランド力の向上につながるウェブサイトの構築（デザイン、コンテンツ制作、コーディング、編集、取材、原稿執筆、撮影、翻訳等を含む）を行うものとする。また、適切な時期に効果的な情報発信が行えるよう、柔軟なCMS（管理・更新システム）の構築やソーシャルメディアの活用等についても盛り込む。マルチデバイスへの対応（レスポンシブデザイン）を必須とする。

ア コンテンツ要件

具体的なサイト内容については下記の「コンテンツ構成（案）」の通りとする。また、各コンテンツは原則 CMSにてページの管理が出来る仕様とすること。

尚、コンテンツの構成及び内容については、業務開始後、委託者及び市と受託者とで協議により必要に応じて調整を行うこととする。

【コンテンツ構成（案）】

名称	説明
トップページ	岡山城をより魅力的に訴求できるようなデザインであり、利用者が閲覧したい各ページへの導線が明確である。かつ必要な情報を閲覧しやすいページとして展開。特に、岡山城を利用するにあたって優先度の高い情報（岡山城の歴史・展示について・新着情報・催物等の開催情報・利用案内・天守閣等利活用の利用案内・烏城公園について・備前焼工房について）が主な要素として掲載されている。
新着情報	新着情報（イベント情報、臨時休館等の緊急時の案内等）を掲載する。随時情報の更新が可能であり、画像の挿入、他サイトへのリンクの貼り付けができる仕様である。
岡山城の歴史	岡山城の歴史及び歴代城主の変遷を紹介
改修について	令和の大改修のポイント説明
展示について	磯田先生の展示の監修のポイントを磯田先生のコメント共に紹介
本丸内見どころマップ	本丸のマップと共に、石垣、櫓、天守等見どころを案内
天守閣内の案内	天守閣の各フロアの案内
お土産屋・食堂について	お土産・食堂の案内。また、おすすめ商品やメニュー等の情報の更新、画像の挿入も出来る仕様である。

備前焼工房について	備前焼工房についての案内。料金、体験の流れを案内。また、新着情報の更新、画像の挿入もできる仕様である。
天守閣等利活用の利用案内	天守閣、天守閣前広場、門櫓（不明門）等の貸切の案内。また、利用申請書（ワード）のダウンロードが出来、削除や追加が出来る仕様である。
利用案内	入館料（個人・団体・割引等）、学校団体等の減免申請書（ワード）のダウンロード、Wi-Fi サービス、車いす等の付帯サービス案内
使用許可等申請書	減免申請、公園内行為申請、写真使用許可書、夜間利用申請書等の全ての申請書（ワード）がダウンロードで出来、追加削除ができる仕様である。
パンフレット PDF	パンフレットのPDFがダウンロードでき、追加・削除ができる仕様である。
烏城公園について	烏城公園についての案内。また、公園内行為申請書等（ワード）のダウンロードが出来、新着情報の更新、画像の挿入が出来る仕様である。
フォトギャラリー	写真が約30点、使用許可申請書（ワード）がダウンロード出来、写真も更新が出来る仕様である。
アクセス	アクセス・烏城公園駐車場の案内
外国語ページ	英語、韓国語、中国語（簡体字、繁体字）
リンク集	関係団体、施設等へのリンクを掲載、ボランティアガイド、烏城灯源郷等
岡山城散策マップ（仮称）	<p>内容は岡山城散策マップと学芸員解説ページとする。岡山城散策マップや学芸員解説サイン一覧をクリックすると学芸員解説ページに移動する仕様とする。</p> <p>本丸内に市が岡山城天守閣等大規模改修工事にて設置するサインの二次元コードからも学芸員解説ページに移動する仕様とする。</p> <p>学芸員解説ページは40箇所程度を想定している。また、学芸員解説ページは絵図や写真と文章で構成することとし、文章は日本語、英語、中国語（繁体字）、中国語（簡体字）、韓国語とする。</p> <p>※添付の岡山城散策マップ<イメージ>参照。</p> <p>※学芸員解説ページのテキスト（多言語訳含む。）、絵図、写真のデータは市から提供する。受託者は当該データを基にデザイン、レイアウトなどホームページ制作に必要な作業を行うこと。</p> <p>※本丸内に設置するサインの二次元コード作成のため、学芸員解説ページのURLを委託者が指定する時期までに委託者を通じ、市へ通知すること。</p>

	<p>※名称及び内容は仮であり、今後変更となる可能性がある。</p> <p>※受託者は委託者、市と十分に打合せ協議を行い、その意向をくみ取り成果に反映させること。</p>
岡山城デジタルコンテンツ（仮称）	<p>岡山城に関するデジタルコンテンツとする。デジタルコンテンツは市が作成する。</p> <p>ホームページとは別のドメインとするよう指示する可能性がある。その場合、指示する範囲においてホームページとリンクさせるものとする。</p> <p>委託者や市が制作、設置するパンフレットや案内板の二次元コードからも岡山城デジタルコンテンツに移動する仕様とする。</p> <p>※受託者は市が提供する岡山城デジタルコンテンツのデータをサーバーに保存し、岡山城の来訪者等へ公開する仕組みを構築すること。</p> <p>※岡山城デジタルコンテンツのデータは市が委託者を通じ、受託者に提供する。なお、デジタルコンテンツの制作の都合により、暫定版を提供した後、確定版を提供することがある。受託者は委託者が指定する時期に公開できるよう段取りを行うこと。</p> <p>※パンフレットや案内板の二次元コード作成のため、岡山城デジタルコンテンツのURLを委託者が指定する時期までに委託者を通じ市へ通知すること。</p> <p>※岡山城デジタルコンテンツは今後内容を決定するが、例えば、「ひなたのまんなかで～全国障がい者アート作品展～VR作品展」のような内容を検討している。（例より規模は大きく、内容は複雑なものとなる可能性がある。）</p> <p>※名称及び内容は仮であり、今後変更となる可能性がある。</p> <p>※受託者は委託者、市と十分に打合せ協議を行い、その意向をくみ取り成果に反映させること。</p>

*上記を参考に、サイトツリーを作成し、提案してください。

イ ウェブサイトの設計・構築

(ア) 機能

- ・ホームページのドメインは、サイトの内容や特徴が伝わるようなドメインを取得すること。またドメインの管理者は委託者とし、令和8年3月末日までのドメインの更新等の手続き及び使用するうえで必要な経費は委託料に含むものとする。
- ・アクセシビリティ・ユーザビリティに配慮し、デザイン等を工夫し、サイトの閲覧者や情報提供者などが見やすく使いやすい構成とすること。なお、アクセシビリティについては、「日本工業規格(JIS X 8341-3:2016)のウェブアクセシビリティ適合レベルAAの準拠」を目標とし、音声読み上げ機能やコンテンツ文字の拡大縮小の切り替え機能等を有するウェブサイトとするよう、委託者と協議の上構築し、維持すること。

- ・ウェブサイト内は、原則、静的ページによる多言語対応【英語、韓国語、中国語（繁体語・簡体語）は必須】とし、人による翻訳の後、ネイティブチェックを実施及び翻訳証明書を取得するとともに、今後言語を追加する場合でも拡張可能となるような構成とすること。
- ・ウェブサイト内に、動画を埋め込むスペースを確保すること。
- ・原則サイト内のコンテンツページについて、容易に更新・管理などが行えるシステム構成（CMS）を導入すること。
- ・各種 OS 並びに各種ブラウザ（Internet Explorer、Microsoft Edge、Mozilla Firefox、Google Chrome、Safari の最新バージョン）からの閲覧に対応しており、各リンク への移動やシステムなどの動作が正しくなされるかを検証すること。運用期間中に新バージョンが公開された場合は無償で速やかに利用可能となるように対応すること。
- ・PC、タブレット、スマートフォンなど、各種の端末に対応する構成・デザインであること。
- ・効果的なSEO対策（サーチエンジン最適化）を行うこと。
- ・トップページをはじめとするウェブサイト内の情報について、委託者が CMS により新規作成・編集・更新を行えるシステムとすること。
- ・利用者がウェブページを印刷する際に、書式が崩れないよう配慮すること。
- ・コンテンツの充実やセキュリティ対策が適切に講じられるように、サイトのアクセス数、ユニークユーザー数、滞在時間、参照元、ページビュー数等を測定できるようにすること。

(イ) サイトの構成の留意事項

5 (1) ア「コンテンツ要件（案）」を参考に、以下の内容を盛り込んだサイト構成とすること。

- ・トップページには閲覧者に岡山城の“魅力”を伝え、興味を惹くようなイメージ写真やイラストなどを用いた動画を掲載し、サイトの趣旨説明や各ページへのリンク、新着情報、更新履歴などを表示すること。
- ・「本丸内見どころマップ」は、本丸の全体図を示した上で、各建物や史跡などの詳細が理解できる構成とする。
- ・写真や動画などを活用し、岡山城に関して知識のない閲覧者や外国人でもわかりやすいサイト構成とすること。
- ・サイトのデザインは、コンテンツを追加する可能性を考慮したデザインとすること。
- ・その他、目的を達成するために効果的な情報発信であると認められるものは、委託料上限の範囲内で追加提案することも可能とする。

(ウ) デザイン・コンテンツ制作

- ・岡山城や歴史に関する内容は、文献等に基づき受託者にて作成するものとし、市の学芸員の確認を受け、その指示に従うこと。
- ・ウェブサイトの作成に必要な写真や動画の撮影、取材、編集を行うこととする。なお、取材先については、原則として岡山城及びその周辺とし、受託者が取材先を選定し、委託者と協議し、委託者の了解を得た後、日程調整・取材を受託者が行う。
- ・委託者及び市からコンテンツの提供があった場合は、活用すること。

- ・リンクページを作成し、周辺観光施設や関係団体などへのリンクを貼ること。また、他機関などのウェブサイトから、このサイトへリンクしやすくするためのバナーデザインを作成すること。
- ・サイトのデザイン・文字・色等については、委託者の了解を得ること。

(エ) 業務スケジュール

- ・詳細なスケジュールについては、委託者及び市と受託者との間で協議のうえ、決定することとするが、ウェブサイトの切替えを令和4年10月上旬を目安として、令和4年度の詳細な業務スケジュールを提出すること。
- ・リニューアルオープン以降でなければ撮影が出来ない箇所については、撮影次第、差替え・追加を行うこと。なお、ウェブサイト制作業務は令和5年3月末までとし、それまでに完成させること。

(オ) サイト構築後の試行運用

- ・運用開始前については、コンテンツ内容を確認するための試行公開環境と試行公開期間を設けること。
- ・試行運用期間については、委託者からの求めに応じて、レイアウトの変更、コンテンツの追加・修正等に対応すること。
- ・サイト運営開始後であっても、令和5年3月31日までについては、委託者からの求めに応じて、レイアウトの変更、コンテンツの追加・修正等に対応すること。

(2) ウェブサイトの運用管理・保守

受託者は本契約の完了まで、サイトの運用管理・保守として、次の業務を行うこと。

- (ア) 構築したサイトについて、5(1)の機能要件を満たすよう保守管理を行うこと。
- (イ) セキュリティ対策やアクセシビリティ対策がとられた市販（またはオープンソース）のCMSを利用し、構築したサイトについて、安定的に保守管理をすること。運用上、必要となる機能の追加、バージョンアップを行うこと。
- (ウ) メンテナンス等によりサービスを停止する場合は、原則として1週間前までに停止理由及び停止期間等を、速やかに委託者へ報告すること。
- (エ) 障害発生時には委託者へ連絡するとともに、原因究明、復旧措置、対処報告等を的確かつ速やかに行うこと。復旧は障害発生から原則24時間以内に行うこと。また、再発防止のための措置について適宜経過報告書を提出すること。
- (オ) 情報漏洩、情報の改ざん・破壊、不正侵入、マルウェア感染など重大な影響が想定されるセキュリティ事故が発生した場合には、委託者と協議の上、サーバーの停止を行い、影響範囲の特定、原因の追究、証拠保全措置等の緊急対応を実施すること。
- (カ) 障害発生時に報告した復旧目標時間までに復旧させることが困難である場合は、その原因及び新たな復旧目標時間を委託者に報告すること。
- (キ) 3ヵ月毎に、各月のサイト閲覧数、ページ毎・カテゴリー毎のアクセス数等のアクセスログを集計し、また、サイトの稼働状況及び作業内容について、翌月の15営業日までに報告すると。
なお、アクセスログは受託者側において少なくとも1年間は保存すること。
- (ク) 委託者より軽微なメインビジュアルの変更、掲載内容の追加・変更等、指示がある場

合は対応すること。

(ケ) ア〜クに定めるほか、トラブル等が発生した場合は、速やかに必要な対策を講じること。

(3) サービス提供機器の選定・設定・運用

ア サイト運営に必要なレンタルサーバーを受託者において用意し、必要な手続き及び設定を行うこと。但し、レンタルサーバーの契約者は委託者とし、初期費用及び令和8年3月末日までの利用料については、委託金に含むものとする。

イ レンタルサーバーは、下記の要件を満たすものとする。

(ア) 日本国内にあるサーバーであること。

(イ) 冗長化構成とするなど、速やかにデータ復旧が可能なこと。

(ウ) 部外者からサイトを改ざんされないようセキュリティ対策を講じていること。

(エ) コンピューターウイルス対策を講じていること。

(オ) アクセスログの記録・解析ができること。また、必要のある際は、委託者からのログの確認に対応すること。

(カ) 独自の脆弱性検査を年1回以上実施し、サイトの安全性を確認できること。

(キ) レンタルサーバーを設置するデータセンターは下記の要件を満たすものとする。

- ・建築物の耐震ランク「Sランク（震度6の地震時でも継続利用可能）」以上の耐震性を確保していること。
- ・サーバーは、火災、水害、埃、振動、温度、湿度等を可能な限り排除した場所に設置してあること。
- ・転倒及び落下防止等の耐震対策、防火・防水対策等が講じられていること。
- ・無停電環境であること。
- ・入退室管理などセキュリティ確保が行われていること。
- ・ISO9000シリーズ、ISMS等の情報セキュリティに関わる資格を取得していること。

(ク) バックアップは1日1回、毎日自動的に実行することとし、障害発生時には前日中のデータに復旧できること。

(ケ) 災害発生時に備えて、適切なデータの保全及び迅速な復旧が可能であること。

(コ) レンタルサーバーは、委託者と協議の上、受託者が選定する。

ウ 受託者は、サーバーの機器又はソフトウェアの設定変更を実施すること。

○想定する主な作業

- ・各種ソフトウェアのバージョンアップ作業
- ・公式ウェブサイトに関する設定変更（ディレクトリの作成等）
- ・ソフトウェア等のライセンス更新設定作業
- ・不要ファイルの削除作業 等

(4) セキュリティ対策

ア ファイアウォール等を導入し必要なポートへの通信だけを許可するようルールを設定するなど、外部からの攻撃を防ぐ対策を講じるとともに、それを管理すること。また、構

築時にクロスサイトスクリプティング等の脆弱性がない構成にするとともに、運用時には随時、セキュリティ情報を収集すること。システムを構成する機器やソフトウェアにセキュリティホールが発見された場合は、セキュリティパッチの適用等の適切な対策を行うとともに、速やかに委託者へ報告すること。

- イ SSL 証明書の名義は委託者とし、費用は受託者が負担するものとする。また、SSL / TLS での通信の暗号化に対応したシステムの構築及び ID の更新作業を行うこと。なお、令和 8 年 3 月末日までの ID の更新に掛かる費用は、委託金に含むものとする。
- ウ その他、受託者で必要な項目があれば委託料上限額の範囲内で提案すること。

(5) 引継ぎ業務

本委託業務完了までに、委託者の指定する者に円滑かつ支障なく当事業の業務を遂行できるよう、引継ぎを行うこと。

6 業務体制

- (1) 受託者は、受託業務を適切に遂行できるための業務運営体制を確保すること。
- (2) 受託者は、業務の遂行を総括する総括責任者を定め、ウェブサイトの制作に精通する職員を配置するとともに、業務に着手する前に体制（総括責任者、主任担当者、業務従事技術者など）が分かる書類を委託者に提出すること。
- (3) 主任担当者は、ウェブサイトの制作・運営にかかる実績を有するものとし、全体的な作業計画を策定し、適切な進捗管理を行うこと。
- (4) 主任担当者に選任した者が、委託業務の適切な運営管理を行わず、業務の円滑な遂行が見込めないと委託者が判断した場合は、両者協議の上、新たな主任担当者の選任を求めることができるものとする。
- (5) 受託者は、業務遂行にあたり、委託者へ月 1 回程度、進捗状況の報告を行うこと。また、委託者は、必要と認めるときは、委託業務の実施状況について、何時でも受託者に対し報告を求めることができる。
- (6) 受託者は、委託期間を通じて、委託者の担当者と緊密な連携、調整を図り、必要に応じて開発担当者が打ち合わせに参加するなど、業務遂行がスムーズに行われるよう配慮すること。
- (7) 受託者は、24 時間、365 日、電話又はメールによる連絡窓口を設けること。

7 業務履行場所及びその整備

- (1) 業務履行場所は、委託者が指定する場所又は受託者の申請により委託者が認めた場所とする。
- (2) 業務履行場所における事務什器等の事務環境は、受託者の負担で用意するものとする。また、電話等の通信費用及び消耗品等についても受託者の負担とする。

8 業務の実施計画

契約締結後、速やかに業務実施に係る計画書（実施内容、スケジュール等を記載）を提出し、委託者の承認を得ること。また、業務の実施にあたっては、委託者と協議した上で行うこと。

9 納品

(1) 成果物及び納品物

ア、イの納品は、初年度のみとするが、変更が生じた場合は再度提出を求めることとする。また、オの納品は、最終年度のみとする。

ア サイト構築設計書

イ 操作マニュアル

印刷物 2 部及び電子データ (DVD に記録)

ウ サイトのファイルバックアップデータ (DVD に記録)

エ コンテンツ制作にかかる資料、写真など (DVD に記録)

オ 業務引継書

(2) 納入期限及び納入場所

ア 納入期限 各年度末日

但し、9 (1) ア、イは切替日までに暫定版を提出すること。

イ 納入場所 公益社団法人おかやま観光コンベンション協会

10 検収完了条件

(1) ウェブサイトの制作・運用管理・保守 (仮運用を含む)

委託者の立会いのもとで、令和 5 年 3 月 31 日までに動作の確認を実施し、9 納品 (1) ア・イ・ウ・エで定める納品物及び業務完了届、実績報告書 (業務の実施企画及び内容、実施状況等を記載したもの) を提出し、委託者の実施する検査に合格したことをもって業務完了とする。

(2) ウェブサイトの運用管理・保守

必要な業務を完了した上で、各年度終了後に 9 納品 (1) ウ・エで定める納品物及び業務完了届、実績報告書 (業務の実施企画及び内容、実施状況等を記載したもの) を提出し、委託者の実施する検査に合格したことをもって業務完了とする。また、最終年度は上記に 9 納品 (1) オを加えることとする。

11 支払方法

委託者は受託者からの請求に基づき、以下のとおり支払を行う。

(1) ウェブサイトの制作・運用管理・保守

委託者による検収が完了した後、支払う。

(2) ウェブサイトの運用管理・保守

委託者による検収が完了した後、毎年度支払う。

12 秘密の保持

(1) 受託者は、業務上知り得た秘密・個人情報を業務以外の目的に使用し、または委託者の事前の承諾を得ることなく第三者に開示してはならない。また、本業務の遂行に伴い受託者が提供を受けたデータ及び協議、資料、計画等の内容については、本業務の目的にのみ使用し、第三者に提供してはならない。

(2) 受託者は、個人情報を取り扱う場合は、個人の権利等を侵害することのないよう、法令、条例等を遵守し、適正な取り扱いを確保すること。

1.3 知的財産権等

- (1) 受託者は、本業務の委託範囲内で制作した成果物、備品、広報媒体等が著作権法（昭和45年法律第48号）第2条第1項第1号に規定する著作物（以下「著作物」とする）に該当する場合には、当該著作物に係る受託者の著作権（著作権法第21条から第28条までに規定する権利をいい、第27条、第28条に定める権利を含む）を、業務完了時に委託者に無償で譲渡するものとする。
- (2) 受託者は、本業務委託において制作した成果物、備品、広報媒体等が著作物に該当する場合には、委託者並びに委託者より正当に権利を取得した第三者及び当該第三者から権利を承継した者に対し著作者人格権（公表権、氏名表示権、同一性保持権）を行使しない。
- (3) 受託者は、本業務委託で制作する成果物、備品、広報媒体等に第三者が権利を保有する素材（映像、絵画、マンガ、キャラクター、小説、工芸品、音楽、タレント等の著名人等）を使用する場合には、受託者の負担により委託者と当該第三者との間でライセンス契約の締結等、必要な措置を講じるものとする。
- (4) 受託者は、著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利・利益及び肖像権、パブリシティ権その他法的保護に値するとされている第三者の権利・利益の対象となっている素材・材料、履行方法等を使用するときは、その使用に関する一切の責任を負わなければならない。
- (5) 本業務委託において、第三者からの権利の主張、損害賠償請求等が生じたときは、受託者の責任と負担によりこれを処理解決するとともに、委託者に損害が生じた場合にはその損害を賠償しなければならない。

1.4 貸与資料等

- (1) 受託者が本業務を実施する上で必要となる資料等のうち、委託者が提供することが可能な資料等は、委託者が受託者に無償で貸与するものとする。
- (2) 貸与された資料等は、その重要性を認識し取扱い及び保管を慎重に行うこと。また、本業務において貸与した資料等は、契約期間満了後若しくは契約解除されたとき、または本業務履行上不要になった場合は委託者に返還しなければならない。なお、貸与資料等の複製物は適切に廃棄するなど委託者の指示に従った処置を行うこと。

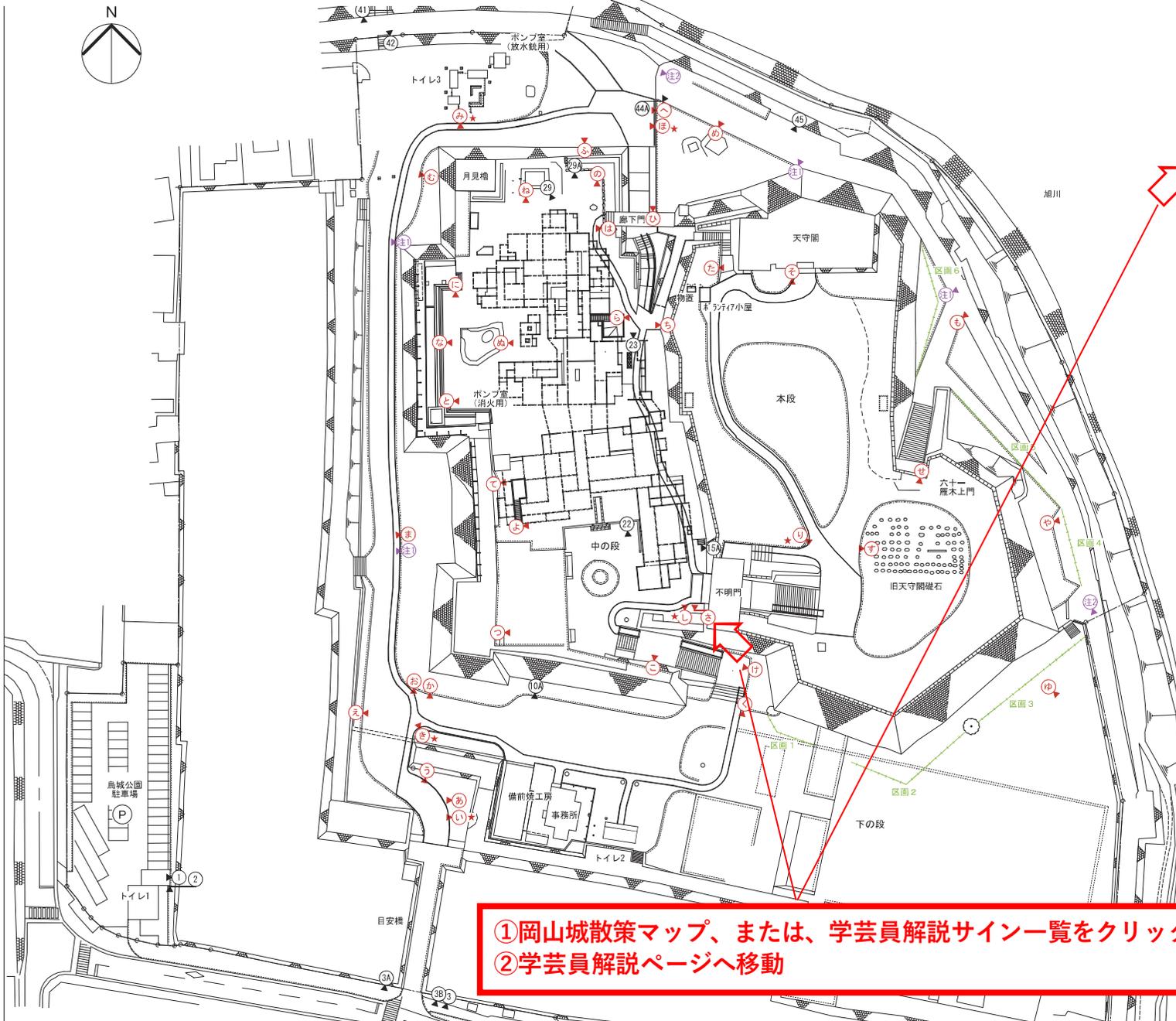
1.5 その他

- (1) 本業務の開始から終了までの間、調査、制作、進行管理全般を常に把握している専任担当者を置き、円滑な実施のために適宜委託者と打ち合わせを行い、必要に応じて委託者・市と協議を行うこと。
- (2) 本業務に伴う必要な経費は、受託者が負担すること。
- (3) 本業務に付帯する作業については、本仕様書に明記されていない事項であっても履行すること。
- (4) 本業務の実績はすべて委託者の所有とし、委託者の承諾を受けずに他に公表、貸与、または使用してはならない。
- (5) 本業務遂行中に受託者が委託者若しくは第三者に損害を与えた場合、または第三者から損害を受けた場合は、直ちに委託者にその状況及び内容を書面により報告し、すべて受託者の責任において処理解決するものとし、委託者は一切の責任を負わないものとする。

- (6) 本業務を再委託する場合、事前に再委託範囲及び再委託先を委託者に提示しその承認を得ること。なお、再委託範囲は受託者が責任を果たせる範囲とし、再委託先に問題が生じた場合は受託者の責任において解決すること。
- (7) 本業務について会計実地検査が行われる場合には、協力すること。
- (8) 本業務に係る各種の証拠書類については、事業の完了の日の属する年度の終了後5年間保管しておかなければならない。
- (9) 本業務の実施にあたって、環境負荷低減に努めること。
- (10) この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、速やかに委託者・市と受託者とが協議して決めるものとする。

岡山城散策マップ（仮称）＜イメージ＞

学芸員解説サイン一覧 改修後



No.	施設	機能	場所	形状	基礎	備考
あ	案内・説明	全体案内図（照明付き）	下の段	案内1	A	既存①②の更新
い	★ 触知案内	全体案内図	下の段	触知看板（大）	C	
う	説明	石垣	下の段	説明看板（ミニ）	E	既存③の更新
え	誘導	林宮美明館・後楽園への誘導	下の段	誘導看板（小）	E	
お	誘導	天守閣・備前竣工跡・トイレへの誘導	下の段	誘導看板（大）	E	
か	説明	石垣	下の段	説明看板（ミニ）	D	既存④の更新
き	★ 触知誘導	天守閣・備前竣工跡・トイレへの誘導	下の段	触知看板（小）	D	
く	説明	石垣	下の段	説明看板（ミニ）	D	既存⑤の更新
け	誘導	天守閣・備前竣工跡・トイレへの誘導	下の段と中の段との階段	誘導看板（小）	E	既存⑥の更新
こ	説明	鉄門跡	下の段と中の段との階段	説明看板（小）	E	既存⑦の更新
さ	説明	不明門	中の段	説明看板（小）	E	既存⑧の更新
し	★ 触知誘導	天守閣・備前竣工跡・トイレ・後楽園への誘導	下の段	触知看板（小）	D	

※学芸員解説サインは40箇所程度の想定（増減する可能性あり）

し	説明	空門橋	中の段	説明看板（ミニ）	M	既存⑨の更新
と	説明	伊勢橋	中の段	説明看板（ミニ）	D	既存⑩の更新
な	説明	多門橋	中の段	説明看板（ミニ）	D	既存⑪の更新
に	説明	数寄方塙	中の段	説明看板（ミニ）	D	既存⑫の更新
ぬ	説明	泉水	中の段	説明看板（ミニ）	D	既存⑬の更新
ね	説明	穴蔵	中の段	説明看板（ミニ）	D	既存⑭の更新
の	説明	小納戸塙	中の段	説明看板（ミニ）	D	既存⑮の更新
は	説明	廊下門	中の段	説明看板（ミニ）	D	既存⑯の更新
ひ	説明	廊下門	下の段	説明看板（小）	E	既存⑰の更新
ふ	説明	石垣	下の段	説明看板（ミニ）	D	既存⑱の更新
へ	案内・説明	全体案内図（照明付き）	下の段	案内1	A	既存⑲⑳の更新
ほ	★ 触知案内	天守閣・トイレ3・後楽園への誘導	下の段	触知看板（大）	C	
ま	説明	石垣	下の段	説明看板（ミニ）	D	既存㉑の更新
み	★ 触知誘導	天守閣・トイレ3への誘導	下の段	触知看板（小）	D	
む	説明	月見櫓下の石垣	下の段	説明看板（ミニ）	D	既存㉒の更新
め	説明	天守台の石垣	下の段	説明看板（小）	E	既存㉓の更新
も	説明	六十一層木上門塙の石垣	下の段	説明看板（ミニ）	D	既存㉔の更新
や	説明	本段改築の茶石垣	下の段	説明看板（ミニ）	D	既存㉕の更新
ゆ	説明	本段南側の高石垣	下の段	説明看板（ミニ）	D	既存㉖の更新
よ	説明	築城跡の石垣の展示	中の段	説明看板（既存⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺）	-	既存㉗の更新
ら	説明	築城跡の石垣の展示	中の段	説明看板（既存⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺）	-	既存㉘の更新
り	★ 触知誘導	天守閣・不明門への誘導	上の段	触知看板（小）	D	
1	注意	落石等注意	下の段	注意喚起看板	E	×4箇所
2	注意	二輪車乗り入れ禁止	下の段	注意喚起看板	E	置き型17×C ×4箇所
区画1~6		注意喚起/侵入防止	下の段	注意喚起/侵入防止	置き型17×C	※サイン詳細図(図3-10)参照

①岡山城散策マップ、または、学芸員解説サイン一覧をクリック
②学芸員解説ページへ移動

No.	施設	場所	備考
1	案内	岡山市南辺観光案内図	外部貸借（デザイン料込の見積）
2	誘導	IC1への誘導	角城公園駐車場 付（売却）廃棄
3	案内	案内図	角城公園駐車場
3A	説明	目安橋	目安橋道路沿い
3B	説明	豊高水位標識	目安橋道路沿い
10A	説明	西山の由来	目安橋道路沿い
15A	記念碑	中の段	
22	説明	表書院	中の段
23	説明	表書院	中の段
29	説明	岡山城月見櫓	中の段
29A	注意	火災注意	中の段
41	誘導	後楽園・岡山城への誘導	旭川沿い
42	案内	岡山城観光案内図	旭川沿い
44A	説明	空井伝一と「清世殿開創」	下の段
45	説明	岡山城天守台	下の段
49	説明	岡山城の歴史を今に	下の段

既存のままを示す。
サイン表示箇所を示す。

岡山城天守閣等大規模改修他工事
 No. G/Si-02
 【外構】改修後
 設計者 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 令和2年12月
 1 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 2 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 3 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 4 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 5 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 6 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 7 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 8 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 9 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 10 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 11 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 12 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 13 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 14 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 15 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 16 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 17 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 18 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 19 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 20 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 21 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 22 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 23 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 24 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 25 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 26 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 27 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 28 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 29 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 30 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 31 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 32 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 33 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 34 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 35 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 36 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 37 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 38 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 39 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 40 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 41 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 42 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 43 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 44 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 45 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 46 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 47 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 48 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 49 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 50 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 51 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 52 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 53 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 54 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 55 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 56 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 57 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 58 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 59 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 60 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 61 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 62 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 63 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 64 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 65 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 66 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 67 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 68 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 69 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 70 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 71 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 72 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 73 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 74 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 75 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 76 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 77 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 78 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 79 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 80 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 81 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 82 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 83 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 84 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 85 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 86 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 87 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 88 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 89 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 90 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 91 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 92 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 93 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 94 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 95 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 96 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 97 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 98 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 99 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課
 100 設計監事 岡山市都市景観部 住宅・建築課 公共建築課

※イメージのためホームページに掲載するマップや学芸員解説サイン一覧は受託者にてデザインすること。

岡山城ウェブサイト制作・運用管理・保守業務委託 企画提案書等評価基準

審査項目	審査基準	配点
取組方針	事業趣旨の理解度	10
業務内容	岡山城の魅力や価値が伝わるデザイン (仕様書5-(1)-ア)	15
	利用者が必要な情報が入手しやすいデザイン (仕様書5-(1)-イ-(ア))	15
	岡山城の魅力が伝わるコンテンツ制作 (仕様書5-(1)-イ-(イ)・(ウ))	15
	SEO対策、分析 (仕様書5-(1)-イ-(ア))	5
	情報発信機能 (仕様書5-(1))	5
	保守管理・環境整備 (仕様書5-(2)(3)(4))	10
事業実績	類似事業の実績	10
実施体制	実施体制・人員体制の構築	5
スケジュール	スケジュールの実現可能性の高さ	5
費用	事業経費積算の適切度	5
合 計		100

(注) 審査会委員の採点が平均で60点未満の提案は特定しません。